

令和4年度事業報告(ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金事業)

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

平成 23 年ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団からサントリーに対し、東日本大震災からの音楽による復興に役立ててほしいと百万ユーロの寄付申し入れがあり、サントリーホールディングス株式会社からも同額の寄付申し入れがあった。両者と協議の結果、両者の委託を受け、音楽を通じて被災地はもとより日本全体に活力を与える支援活動を継続的に行うことを目的とし、平成 24 年 4 月に当財団内にウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金を設立し、被災地におけるコンサート事業「こどもたちのためのコンサート」(平成 24 年～28 年の 5 年間)、および助成事業「ウィーン・フィル&サントリー音楽復興祈念賞」(助成対象年度平成 24 年～令和 4 年の 10 年間)を財団主催事業として開始した。コンサート事業は平成 28 年 10 月の特別公演をもっていったん終了したが、ウィーン・フィルから強い希望があり、平成 30 年度から再開し 4 年間継続してきた。コンサート事業はウィーン・フィルから再度希望あり、令和 4 年度から 10 年間活動を延長することとした。

助成事業は当初予定通り第 10 回をもって終了した。

公益目的事業1(コンサート事業)

「こどもたちのためのコンサート」の実施

岩手・宮城・福島・熊本などの被災地、またはその他の地域を訪れ、子供たちと共に演奏活動を行い、世界最高峰の音楽の力で心のケアや、次世代育成のための音楽教育に貢献する事業だが、今年度は、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団の来日が無く、またスケジュールの都合がつかず、開催できなかった。

公益目的事業4(助成事業)

「ウィーン・フィル&サントリー音楽復興祈念賞」の実施

全国から日本の音楽文化を活性化する活動、被災地および日本全体に活力を与える音楽活動を募集し、選考のうえ、助成する(第 1 回 13 件、第 2 回 14 件、第 3 回 18 件、第 4 回 18 件、第 5 回 21 件、第 6 回 12 件、第 7 回 14 件、第 8 回 18 件、第 9 回 12 件、第 10 回 16 件選定)。昨年の第 10 回をもって募集・選考は終了した。本年度は、第 10 回受賞活動のうち令和 5 年 3 月までに実施された活動の視察・評価・助成金支払いを行った。

以 上